

重点取組分野	令和 4 年度		総括
	具体的取組	自己評価結果	
授業改善	①生徒の実態に応じた教科相談を実施していくとともに、学級学習の日を活用し、教科の補習等を行う。 ②授業見学や研究授業の際に参観メモを活用する等の工夫を通じて授業者へのフィードバックを確実にし、参観者・授業者共に研究を深める。	①教科相談は定期テスト前に2回実施することができた。また、学級学習の日を各学年の実態に応じて計画的に活用することができた。 ②研究授業の形では、初任者の研究授業以外には、ほとんど行うことができなかったが、校内を巡回する中で教職員が授業を参観しあい、意見交換するようにした。	B
道徳教育	①「特別の教科 道徳」のより充実した授業展開に向け、指導と評価のあり方等について全職員で研修を行う。 ②確かな人権感覚や意識を育成するため、各行事のねらいに「仲間を大切にすることの育成」を明記する。併せて、教師が生徒を、生徒が他の生徒を「認め・褒める場面」と「具体的方法」を実施要項に明記する。	①学期はじめに、評価の仕方等の研修を行った。 ②行事を行う際には、必ず確かな人権感覚や意識の育成のためのねらいを明記した。「認め・褒める場面」と「具体的方法」については、概ね達成しているが、記載のない場合もあったため、次年度以降も明記するよう意識づけを行っていく。	B
健康教育	①「健やかな体の育成プラン」に基づき、「体力・運動能力調査」や「学力・学習状況調査の生活・学習意識調査」等の結果を振り返り、自己の健康に興味をもたせ、体力向上や生活習慣の改善の意識を持たせる指導を行う。 ②昼食や家庭科の授業等において食育の推進をはかる。	①新体力テストの結果に基づき振り返りを行い、課題を確認し自己の体力向上に向けて考えを深めることができた。また、自身の生活習慣を見直し、積極的に運動を取り入れることの大切さを学ぶ場面をつくることができた。 ②保健体育科の保健分野において食生活と健康の単元を学習し、家庭科において健康的な生活に向けて自身の食生活を見直す課題などに取り組んだ。	A
キャリア教育	①1・2年生の職業体験先事業所の精選を行うとともに、体験時間の確保や同一事業所での体験の可能性を探る。 ②将来に必要な知識・技能・心構え等を身に付けるキャリア学習を3年間を通じて計画的に行う。また進路コーナーに受験案内や過去問、高校パンフレット等を置いて、生徒が必要に応じて利用できるようにする。	①地域コーディネーターを通じて依頼する形で、1・2年生とも職業講話・体験を実施した。1年生は講話、2年生は体験と講話の学習に取り組んだ。 ②1・2年生ともに、職業調べ・インタビュー等のキャリア教育学習に取り組んだ。また、3年生は進路調べ学習等に取り組む中で卒業後の進路への関心が高まり、進路コーナーを利用する場面も多くなった。	B
いじめへの対応	①学期はじめにアンケートや教育相談を実施するとともに、定期的にいじめ防止対策委員会を実施して情報共有する。YPアセスメントを実施し、生徒一人ひとりの状況把握に努める。 ②PTA・地域・生徒・職員であいさつ運動を実施する。 ③日頃から受容的な環境づくりを意識した声かけ等を職員全体で意識して行う。	①アンケートや教育相談を計画的に実施することができた。いじめ防止対策委員会では定期的な早期発見・早期対応ができた。YPアセスメントを実施し、生徒一人ひとりの状況把握に努める。 ②PTA・地域・生徒・職員であいさつ運動を実施する。 ③日頃から受容的な環境づくりを意識した声かけ等を職員全体で意識して行う。	B
人材育成・組織運営(働き方)	①ミドルリーダーを中心としたメンターチームが授業研を含めた自主研修を計画的に企画し、経験の浅い教職員からなるメンターチームに実践させる等の研修を行う。 ②全てのステージの職員が力を発揮できるような組織運営に努める。 ③部活動指導員の活用を図り、ガイドラインに沿った持続可能な部活動を探る。	①日常的に、授業が参観できるような声掛けを行い、各自に合わせた研修を行うことができた。 ②校務に様々なステージの職員が配分されるようバランスを考えた校務分掌の中でスキルアップ・人材育成を図ることができた。 ③部活動指導員の活用と、ガイドラインに沿った部活動運営を行うことができた。	B
地域学校協働活動	①学校運営協議会と連携し、地域防災訓練や地域の祭り等の地域行事への生徒参加を企画・実施する。 ②地域事業所との職業体験・職場体験を学校地域コーディネーターと連携して、持続可能な行事として実施できるようにしていく。	①コロナ禍で生徒が参加できる地域行事も限られたが予定を生徒に伝えて、生徒の地域参加を奨励した。 ②地域コーディネーターを通じて、1・2年生とも職業体験学習を実施した。1年生は講話、2年生は体験と講話の学習に取り組んだ。	B
特別支援教育	①支援が必要な生徒の情報収集・発信・共有を確実にする。学年会で支援教育についての項目を立て、話題になったことを必ず職員会議で報告する。 ②特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校組織全体で特別支援室をより機能的に運営する。利用生徒の目標や今後の見通しを全職員で共有する。	①職員会議を通じて支援が必要な生徒の情報収集・発信・共有を行なうことができた。また、特別支援教育に関する研修を行うことができた。 ②特別支援教育コーディネーターが中心となって、特別支援室を円滑に運営することができた。利用生徒の状況についても共有することができた。	B
a24			
a14			
a25			
a15			
ブロック内評価後の気づき	「授業」のつながりでは、3つの育てたい資質能力をもとに、小中それぞれ授業公開を行い、各教科で研究協議をしたことで、9年間育ててきた子どもの姿を共有できた。「人」のつながりでは、夏季休業中にSDGsの推進に向けて 株式会社大川印刷代表取締役社長 を迎えて、合同研修講演会を行った。企業のSDGsの推進についての具体的な取組を聞いて、仕事に対する向き合い方、働き方について多くの学びがあった。「学びの場」のつながりでは、小中交流日で、中学校生活の内容を具体的に知る事ができ、6年生の進学への不安解消につなげることができた。次年度以降も神奈川中ブロックの特色を出しながら、継続して連携を図っていく。		
学校関係者評価	学校運営協議会等では、「生徒は教員との信頼関係が築かれ、落ち着いた学校生活が送れている。」「学校行事も一生懸命取り組んでいる生徒たちの姿を見ることができ感動した。」「今後も地域、家庭、小学校等と連携し、教育活動に繋げてほしい。」といった助言をいただいた。		
中期取組目標振り返り	中期取組目標の実現に向けて、教職員各自がそれぞれの関係する部署や場面において取り組むことができた。今後も引き続き目標の実現に向けて、特に重点取組分野を意識して取り組んでいくことが大切である。中でも、特別支援教室の運営や該当生徒への支援、学習成績が振るわない生徒への支援等、特別支援の視点での授業改善等をさらに重視していく必要がある。		

重点取組分野	令和 5 年度		総括
	具体的取組	自己評価結果	
授業改善	①生徒の実態に応じた教科相談を実施していくとともに、学級学習の日を活用し、教科の補習等を行う。 ②授業見学や研究授業の際に参観メモを活用する等の工夫を通じて授業者へのフィードバックを確実にし、参観者・授業者共に研究を深める。	①年2回の教科相談を設定する他、学級学習の日に教科の補習を行うことができた。 ②授業見学や参観メモの活用機会がなかなかつくれなかったことは残念であるが、今後の授業改善に向けて、よりよくするための工夫を考えていきたい。	B
道徳教育	①「特別の教科 道徳」のより充実した授業展開に向け指導と評価のあり方等について全職員で研修を行う。 ②確かな人権感覚や意識を育成するため、各行事のねらいに「仲間を大切にすることの育成」を明記する。併せて、教師が生徒を、生徒が他の生徒を「認め・褒める場面」と「具体的方法」を実施要項に明記する。	道徳の授業においては互いの考え方や価値観を認めながら、自身の考えを深めていく授業を展開していくことができた。また、日々の学校生活や行事でも生徒たちが自分たちの手で活動していく中で教師と生徒、生徒同士が互いを認め合い、考えを共有しながら活動することができた。	B
健康教育	①「健やかな体の育成プラン」に基づき、「体力・運動能力調査」や「学力・学習状況調査の生活・学習意識調査」等の結果を振り返り、自己の健康に興味をもたせ、体力向上や生活習慣の改善の意識を持たせる指導を行う。 ②昼食や家庭科の授業等において食育の推進をはかる。	①新体力テストの結果を活用して、自分自身の体力の状況などを把握し、授業に活かそうとする姿が見られた。また、昼休みにも外に出て遊ぶ生徒が増え、運動に対する関心が高まっている。 ②教科活動内だけでなく、小学校の栄養教諭と連携し、昼食時の放送を活用し、食育の推進をはかった。	A
キャリア教育	①1・2年生の職業講話・体験の授業を通じて、生徒自身の「生きる力」の育成をはかる。 ②将来に必要な知識・技能・心構え等を身に付けるキャリア学習を3年間を通じて計画的に行う。また進路コーナーに受験案内や過去問、高校パンフレット等を置いて、生徒が必要に応じて利用できるようにする。	①職業講話や体験を通して、普段はあまり考えることのないであろう「働くこと」や「生きる力」について考えるきっかけにはなっている。次年度からは業者委託をして、より継続的に進めていく。 ②①でも記入したように、次年度からは業者と連携し、より継続的に進めていくようになる。	B
いじめへの対応	①学期はじめにアンケートや教育相談を実施するとともに、定期的にいじめ防止対策委員会を実施して情報共有する。YPアセスメントを実施し、生徒一人ひとりの状況把握に努める。 ②PTA・地域・生徒・職員であいさつ運動を実施する。 ③日頃から受容的な環境づくりを意識した声かけ等を職員全体で意識して行う。	①記名式のアンケートや教育相談を計画的に実施することができた。いじめ防止対策委員会では定期的な早期発見・早期対応ができた。YPアセスメントを実施し、生徒一人ひとりの状況把握に努める。 ②PTA・地域・生徒・職員であいさつ運動を実施する。 ③日頃から受容的な環境づくりを意識した声かけ等を職員全体で意識して行う。	B
人材育成・組織運営(働き方)	①ミドルリーダーを中心としたメンターチームが授業研を含めた自主研修を計画的に企画し、経験の浅い教職員に実践させる等の研修を行う。 ②全てのステージの職員が力を発揮できるような組織運営に努める。 ③部活動指導員の活用を図り、ガイドラインに沿った持続可能な部活動を探る。	①日常的に、授業が参観できるような声掛けを行い、職員各々に合わせた研修を行った。 ②校務に様々なステージの職員が配分されるようバランスを考えた校務分掌の中でスキルアップ・人材育成を図った。 ③部活動指導員の活用を推進し、ガイドラインに沿った部活動運営を行った。	B
地域学校協働活動	①生徒が参加できる地域行事が徐々に増えてきた。地域の行事予定を把握し、生徒の地域参加を奨励した。 ②地域コーディネーターを通じて、1・2年生とも職業体験学習を実施した。1年生は講話、2年生は体験と講話の学習に取り組んだ。	①生徒が参加できる地域行事が徐々に増えてきた。地域の行事予定を把握し、生徒の地域参加を奨励した。 ②地域コーディネーターを通じて、1・2年生とも職業体験学習を実施した。1年生は講話、2年生は体験と講話の学習に取り組んだ。	B
特別支援教育	①支援が必要な生徒の情報収集・発信・共有を確実にする。学年会で支援教育についての項目を立て、話題になったことを必ず職員会議で報告する。 ②特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校組織全体で特別支援室をより機能的に運営する。利用生徒の目標や今後の見通しを全職員で共有する。	①職員会議を通じて支援が必要な生徒の情報収集・発信・共有を行なうことができた。また、特別支援委員会でも支援を必要とする生徒への支援策を思案することができた。 ②特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校組織全体で特別支援室をより機能的に運営する。利用生徒の目標や今後の見通しを全職員で共有する。 ③特別支援教育コーディネーターが中心となって、特別支援室を円滑に運営することができた。利用生徒の情報共有も行うことができた。	B
b9			
a14			
b10			
a15			
ブロック内評価後の気づき	「授業」のつながりでは、3つの育てたい資質能力をもとに小中合同で教科・領域別部会を行い、情報共有と今後の施策を協議し、研究授業の方向性や教職員間の連携を深めることができた。「人」のつながりでは、小中双方に携わるSCを講師に迎え、児童生徒理解・保護者対応について実習を交えた合同研修会を行い、人との関係性の大切さを学んだ。「学びの場」のつながりでは、小中交流日に中学校生活を知ることや進学への不安解消につながり、ふれあいコンサートの音楽発表では、地域社会を含めた小中交流を行い親交を深めることができた。また個別支援線では、独自の小中交流でクイズやレクを通して中学校生活をイメージすることができた。次年度以降も神奈川中ブロックの特色を出しながら、継続して連携を図っていく。		
学校関係者評価	学校運営協議会等では、代表生徒から直接の話を聞き、学校の説明を受けた中で、「生徒と教員との信頼関係が築かれており、生徒は充実した学校生活が送れている。」「コロナ禍も少しおさまってきた中で、学校の教育活動において生徒がのびのびと活動している様子が感じられる。」「今後も地域、家庭、小学校等と連携し、教育活動に繋げてほしい。」という助言をいただいた。また、授業改善についても、指導と評価の一体化を意識しつつ、生徒の資質能力を伸ばすための授業改善をさらに推進してほしいという助言をいただいた。		
中期取組目標振り返り	中期取組目標の実現に向けて、教職員各自がそれぞれの関係する分掌や日頃の教育活動において意識して取り組むことを推進した。今後も学校教育目標の実現に向けて、特に重点取組分野を意識して取り組んでいく。また、特別支援教室の運営、配慮が必要な生徒への支援、学習成績が振るわない生徒への支援等、特別支援の視点での授業改善や支援方法の検討等も、喫緊の課題として学校全体でとらえ、これからも組織的に課題解決に取り組んでいく。		

重点取組分野	令和 6 年度		総括
	具体的取組	自己評価結果	
授業改善	①生徒の実態に応じた教科相談を実施していくとともに、学級学習の日を活用し、教科の補習等を行う。 ②授業見学や研究授業の際に参観メモを活用する等の工夫を通じて授業者へのフィードバックを確実にし、参観者・授業者共に研究を深める。	①学級学習の日や教科相談の日を設定して、生徒たちが自ら必要に応じて学習を補う時間を提供することができた。 ②年2回の校内授業研究週間を設定して自身の教科とそれ以外を参観することで、授業改善や教員間のコミュニケーションの機会を提供することができた。 どちらも機会を設定することはできたが、より効果的な方法や参加意識を高める術を考えていきたい。	B
道徳教育	①「特別の教科 道徳」のより充実した授業展開に向け指導と評価のあり方等について全職員で研修を行う。 ②確かな人権感覚や意識を育成するため、各行事のねらいに「仲間を大切にすることの育成」を明記する。併せて、教師が生徒を、生徒が他の生徒を「認め・褒める場面」と「具体的方法」を実施要項に明記する。	①年度初めに、道徳教育の目標、観点、評価について、生徒と共に教員間で共通理解を図った。 ②行事への取組では、互いを認め、尊重、協力することを重点目標として活動を行うことができた。生徒、教職員共に、学校生活全体を通して、道徳意識の向上を図りたい。	A
健康教育	①「健やかな体の育成プラン」に基づき、「体力・運動能力調査」や「学力・学習状況調査の生活・学習意識調査」等の結果を振り返り、自己の健康に興味をもたせ、体力向上や生活習慣の改善の意識を持たせる指導を行う。 ②昼食や家庭科の授業等において食育の推進をはかる。	①新体力テストの結果から、自分自身の体力の状況などを把握し、部活動や授業に活かそうとする姿が見られた。また、体育祭への取組、学年レク、昼休みの外遊び等で、運動に対する関心が高まっている。 ②教科活動内だけでなく、小学校の栄養教諭と連携し、「パクパクだより」として昼食時の放送で食育の推進をはかった。	A
キャリア教育	①1・2年生の職業講話・体験の授業を通じて、生徒自身の「生きる力」の育成をはかる。 ②将来に必要な知識・技能・心構え等を身に付けるキャリア学習を3年間を通じて計画的に行う。また進路コーナーに受験案内や過去問、高校パンフレット等を置いて、生徒が必要に応じて利用できるようにする。	①職業講話や体験を通して、普段はあまり考えることのないであろう「働くこと」や「生きる力」について考えるきっかけにはなっている。今年度同様、次年度も業者委託をして、継続的に進めていく。 ②①で述べたことに加え、必要があれば高校とも連携し、校内での高校説明会も検討していく。	A
いじめへの対応	①学期はじめにアンケートや教育相談を実施するとともに、定期的にいじめ防止対策委員会を実施して情報共有する。YPアセスメントを実施し、生徒一人ひとりの状況把握に努める。 ②PTA・地域・生徒・職員であいさつ運動を実施する。 ③日頃から受容的な環境づくりを意識した声かけ等を職員全体で意識して行う。	①記名式のアンケートや教育相談を計画的に実施することができた。いじめ防止対策委員会では定期的な早期発見・早期対応ができた。YPアセスメントを実施し、生徒一人ひとりの状況把握に努める。 ②PTA・地域・生徒・職員であいさつ運動を実施する。 ③日頃から受容的な環境づくりを意識した声かけ等を職員全体で意識して行う。	B
人材育成・組織運営(働き方)	①ミドルリーダーを中心としたメンターチームが授業研を含めた自主研修を計画的に企画し、経験の浅い教職員に実践させる等の研修を行う。 ②全てのステージの職員が力を発揮できるような組織運営に努める。 ③部活動指導員の活用を図り、ガイドラインに沿った持続可能な部活動を探る。	①日常的に、授業が参観できるような声掛けを行い、各教科等の職員に合わせた研修を行った。 ②校務分掌に職員が力を発揮できるような組織運営に努める。 ③部活動指導員の活用を推進し、ガイドラインに沿った持続可能な部活動を探る。	B
地域学校協働活動	①地域と連携し、地域防災訓練や地域の祭り等の地域行事への生徒参加をはかることで生徒自身が地域の一人である意識を高める。 ②地域事業所との職業体験・職場体験を学校地域コーディネーターと連携して、持続可能な行事として実施できるようにしていく。	①地域と連携し、地域防災訓練や地域の祭り等の地域行事への生徒参加をはかることで生徒自身が地域の一人である意識を高める。 ②地域事業所との職業体験・職場体験を学校地域コーディネーターと連携して、持続可能な行事として実施できるようにしていく。	B
特別支援教育	①支援が必要な生徒の情報収集・発信・共有を確実にする。学年会で支援教育についての項目を立て、話題になったことを必ず職員会議で報告する。 ②特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校組織全体で特別支援室をより機能的に運営する。利用生徒の目標や今後の見通しを全職員で共有する。	①職員会議を通じて支援が必要な生徒の情報収集・発信・共有を行なうことができた。また、特別支援委員会でも支援を必要とする生徒への支援策を思案することができた。 ②特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校組織全体で特別支援室をより機能的に運営する。利用生徒の目標や今後の見通しを全職員で共有する。 ③特別支援教育コーディネーターが中心となって、特別支援室を円滑に運営することができた。利用生徒の情報共有も職員会議を通じて、定期的に行うことができた。	B
c9			
a14			
c10			
a15			
ブロック内評価後の気づき	「授業」のつながりでは、大口台・白幡各小学校で授業研究会を行い、児童・生徒が主体的に学ぶための手立てについて考えることができた。授業でタブレット端末などのICT機器を活用する場面があり、よりよい活用の仕方や中学校での使い方について情報交換ができた。教科指導だけでなく、児童・生徒の姿で語る研究会にし、小中の9年間でどのように育てていきたいかを考えることができた。「学びの場」のつながりでは、小中交流日を中心に、進学への期待と不安の解消につなげることができた。夏季研修では神奈川警察署スクールサポーターの方を講師に招き、学校の危機管理や児童生徒指導について研修を行うことができた。		
学校関係者評価	学校運営協議会等では、2月に生徒会の代表生徒から直接学校のアピールや今後取り組んでいきたいこと、地域との関わり方などの話があり、委員の方から生徒への質問など有意義な意見交流ができた。 また、生徒、保護者からの学校評価、生徒の授業評価アンケートの結果について説明を受けた中で、「生徒と教員との信頼関係があり、体育祭、文化祭など、生徒は充実した学校生活が送れている。」「今後も学校の取り組みを地域、家庭等に理解してもらえようという情報発信を継続してほしい。」という助言をいただいた。		
中期取組目標振り返り	中期取組目標の実現に向けて、教職員一人ひとりがそれぞれの関係する校務分掌や日頃の教育活動において、目的意識と責任をもちながら取り組んでいくことを推進した。今後も学校教育目標の実現に向けて、重点取組分野を意識しながら取り組んでいく。また、校内ハートフルルームの運営と個別的に配慮が必要な生徒への支援、学習支援が必要な生徒等、特別支援教育の視点で授業改善や支援方法の検討等も学校全体の課題として捉え、継続的、組織的に取り組んでいく。		